

会議録

会 議 名	平成 29 年度 第 1 回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成 29 年 6 月 16 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所	八王子市役所 本庁舎事務棟 7 階 702 会議室
出 席 委 員	和氣純子会長、山内秀史副会長、日高絢子委員、平川博之委員、村上正人委員、大久保孝彦委員、桑野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員、吉澤努委員
出席臨時委員	
オブザーバー	中村センター長 (高齢者あんしん相談センター川口)、野津山センター長 (高齢者あんしん相談センター元八王子)、谷口センター長 (高齢者あんしん相談センター堀之内)、
関 連 部 署 説 明 員	福祉部長 小峰、高齢者いきいき課長 元木、介護保険課長 横溝、地域医療政策課長 高橋
説 明 者	
事 務 局	高齢者福祉課長 溝部、高齢者福祉主査 半田、高齢者福祉主事 渡邊
欠 席 者	小池公江委員
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	「なし」
次 第	1 開会 2 議題 (1) 平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について (2) 平成 28 年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について (3) 基幹型包括支援センターの取り組みについて (4) 平成 29 年度高齢者あんしん相談センター運営部会臨時委員の選出について 3 その他事務連絡 4 閉会
配 付 資 料 名	【事前送付資料】 名簿 資料 1 平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの事業計画 参考 平成 29 年度高齢者あんしん相談センター事業計画における特徴的な取り組み 2-1 平成 28 年度高齢者あんしん相談センター相談実績 2-2 平成 28 年度高齢者あんしん相談センター事業等実績一覧 (平成 28 年 4 月～29 年 3 月) 3 平成 29 年度高齢者あんしん相談センター委託料一覧 4 平成 29 年度高齢者あんしん相談センター運営部会 臨時委員案 5 基幹型包括支援センターの取り組みについて 【当日配布資料】 次第 2-1 平成 28 年度高齢者あんしん相談センター相談実績 (差替え版) 5 基幹型包括支援センターの取り組みについて (差替え版) 意見書

1 開会

- 【高齢者福祉課主査】 平成 29 年度第 1 回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。
- 【高齢者福祉課主査】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、高齢者あんしん相談センター川口の中村センター長、センター元八王子の野津山センター長、センター片倉の大井センター長、センター堀之内の谷口センター長。
- 配布資料確認。
- 本部会は原則公開とする。今回についても公開としてよろしいか。
- 【 全 員 】 異議なし。
- 【高齢者福祉課主査】 公開する。

2 議題

- 【議題（1）：平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について】
- 【和気会長】 次第に沿って進める。議題 1「平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について」、事務局から説明をお願いする。
- 【高齢者福祉課長】 資料 1 については、事前送付の為、事前に目通しもらっていると思うが、A3 の特徴的な取組を説明する。包括全体の先進的、方向性が出ている取り組みをピックアップした。総合相談支援業務については、いくつか取り上げているが、上から 3 つ地域資源マップを作っている包括があり、介護保険のサービスだけでなく、保険外サービスをマップにおとし、インフォーマルサービスも含めたサービスの案内が進んでいるのでないか。
- 権利擁護業務では、司法、行政、弁護士、警察、消費生活センターとの連携が取れており、専門職との連携が進んでいる。
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援は、ケアマネの支援という事で事業所へアウトリーチして、包括へ相談しやすい体制作りを工夫している包括がある。
- 在宅医療介護連携の推進という事で、上から 2 つ目、医療機関、歯科医師、薬剤師、訪問看護ステーション、訪問診療医、介護事業所という事で多数の取り組みが行われている。在宅療養園への支援、病院からの入退院の円滑化、ネットワークを作り取り組みが進められている。
- 認知症施策については、前年度から学生、小中高大学、企業を対象に認知症サポーター養成講座を実施している。国もフォローアップの必要性という事で方向性を示しているが、センターで先行しフォローアップ研修を実施している。前年度後半に作成したケアパスを活用した周知活動を進めている。
- 地域ケア会議の開催だが、日常生活圏域の中に、包括があり更に圏域を分割し、小グループでのケア会議を行う事で、地域課題等の把握をしている包括がある。きめ細かい地域課題の把握、問題解決に繋げていく方向性が計画の中に示されている。
- 介護予防普及啓発事業について、いろんな箇所と連携しているが、自主化という事できっかけ作りは包括で行っているが、その後継続的な予防活動、自主化の支援、自主化グループへの継続支援、特徴的な方向性が出ている。保健福祉センター、健康づくりサポーターという事で、市民に力を借りて取り組みを進めている事が見て取れる。

その他業務の家族介護者については、家族介護者カフェの開催の試みを始めている包括もある。その他では、広報誌の発行、高齢者への居場所づくり、センターの周知については工夫を凝らしながら、地域づくりも同時進行で進めている。

この資料の説明は以上。平成 29 年度事業を実施する予算という事で資料 3 を参照。平成 29 年度高齢者あんしん相談センター委託料一覧という事で、基本的には高齢者人口にあわせて職員配置、事務費その他の経費という事で、予算を組んでいる。28 年度から高齢者人員増加に応じ、人員が増えた個所が旭町のみ、前年度 7.0 が 7.5 に区分が変わった。増員配置。委託費の合計は 7 億 5 千 600 万円委託料となる。

- 【 和 氣 会 長 】 内容について質問・意見等あるか。
- 【 吉 澤 委 員 】 先進的な取り組みだが、介護保険サービスや保険外のサービスの地域資源マップを作成しているのは元八王子の取り組みか。八王子市としてまとめてもいいのではないか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 保険外サービス等は他の包括でも取り組みは進んでいる。活用は市で地域資源のポータルサイトをインターネットで閲覧できるように計画している。どこまで吸い上げるか検討しないといけない。市民の目にとまる仕組みを考える。
- 【 和 氣 会 長 】 八王子市高齢者見守りシール事業は前からあったか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 平成 29 年度 4 月 1 日から開始した事業である。概要を説明すると徘徊された高齢者の方が、保護された際に身分証明書を持っていないケースで、持ち物にシールを張る事でその方の保護者・親族に電話で連絡ができる事業を始めた。
- 【 和 氣 会 長 】 以前説明があった。聞いた記憶がある。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 電話で親族に連絡できる機能とオプションで検索できる機能がある。
- 【 和 氣 会 長 】 半径何メートル以内か。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 ダウンロードしたアプリに、検索できる機能がついている。
- 【 田 中 委 員 】 距離は、5 キロだったか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 狭い範囲だったが、距離は設定出来る様に改良された。
- 【 吉 澤 委 員 】 市と包括に言えばいいのか。お金で購入か。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 初期費用 2,000 円は市で負担。ランニング費として月額 300 円は市民が負担。
- 【 和 氣 会 長 】 衣服に身につけるのに、何枚あるのか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 48 枚。
- 【 和 氣 会 長 】 洋服を着替える度に貼るのか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 洋服、持ち物、靴に貼る事もある。48 枚で足りる。
- 【 和 氣 会 長 】 発見された事例はあるか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 事例はない。申込件数は 16 件ほどある。
- 【 和 氣 会 長 】 包括で申込みか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 市役所か包括で申込み。
- 【 和 氣 会 長 】 新しい見守りシステムの始動でよいか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 地域づくりになればと思う。運用次第でよい事業になると考えている。
- 【 和 氣 会 長 】 住民に対する周知は。知らない市民も多い。
- 【 田 中 委 員 】 検討段階で聞いていたが、5 キロは狭いと思う。距離数は変えられると聞いた。
- 【 和 氣 会 長 】 協力してくれる市民がいないと意味がない。

- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 認サポと絡めて、町会・自治会、役人に説明予定。
- 【 田 中 委 員 】 明日、町会自治会連合会研修会がある。PRすれば少しでも周知になる。
- 【 和 氣 会 長 】 認知症ケアパスが出来たという事だが、専門職が活用か、広く住民向けか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 対象は両方。包括に相談行った際に、ケアパスを持参して説明を行う、各市民センター窓口配布しているので自由に持って行ける。
- 【 和 氣 会 長 】 ネット上で見られるように。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 進めている。
- 【 和 氣 会 長 】 ネットでみられるのであればアドレスは教えてもらいたい。周知が大事になる。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 ネット上は作業段階である。
- 【 和 氣 会 長 】 こちらも周知が重要。
- 【 吉 澤 委 員 】 委託料の一覧で、激変緩和人数とは何か。人件費一人あたり570万の根拠は何か。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 激変緩和とはセンターが分割した時に、元々いた高齢者人口に応じた職員数の基準が下がる。基本的には退職者不補充で徐々に減らす、それまでの緩和措置。職員に辞めてもらうわけではなく期間を設ける。570万の根拠は八王子市の基準は他市と比べ高い。明確根拠は、手元にない。介護職の平均給料と比較すると高い。保健師の加算もつけているので平均値よりも高い。
- 【 吉 澤 委 員 】 介護職員の平均年収より、はるかに高い。職員は喜ぶと思うが予算はどうか。
- 【 平 川 委 員 】 介護職と比較するのは可笑しい。これでも安くて来ない、どう補てんするか考えている。
- 【 大 久 保 委 員 】 法定福祉含めた金額か。実際の職員の手取りは90%以下。委託費等範疇にならないのか、職員の将来的な退職金の分を準備しなければいけないので一切含んだ金額としてよろしいか。
- 【 和 氣 会 長 】 事業費が余った包括があり、人件費が低いと思われるという回答があった。
市は基準を示しているので、著しく給料が低い法人が無いようにと指摘したが、改善はあったか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 今後平成28年度の決算ヒアリング予定している。各法人の人件費の平均額が把握できるので、次回運営部会で報告する予定。
- 【 大 久 保 委 員 】 雇用していないから莫大な金額が残った。
- 【 和 氣 会 長 】 雇っているけど、金額が余るところもあったか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 示している決算の数字は、実際に払った額との差額になる。昨年余った包括は、人件費が安かった要因もある。その点も含め包括の運営費、介護予防支援事業費との兼ね合いも含め差額が生じたのだろう。
- 【 和 氣 会 長 】 人件費だけか、事業に対する支出ができなかったのか。分けないといけない。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 決算状況は、次回に説明する。
- 【 田 中 委 員 】 委託料の人口割加算、単価60円、広域加算も20円。基準があるのか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 明確な根拠がなく、包括開設時の設定である。不明な根拠があるのは確か。
- 【 田 中 委 員 】 根拠ははっきりさせておいた方がよい。要因をどう改善していくか、包括の声も聞きながら、反映しないと大変。人件費社会保険料含めて570万は少ない。財源の問題もあるから大変だと思う。

【和氣会長】 加算については、部会で議論した時に、人口だけでなく困難ケースが多い一人暮らし地域、経済的に困窮している世帯の比率が有、当時の事務局が一生懸命計算していた記憶があったと思う。

【田中委員】 圏域毎に違う、一律では難しい問題。

【和氣会長】 数式の根拠を残しておきたい。

【高齢者福祉課主査】 計算式はわかるが、単価がはっきりしない。

【和氣会長】 田中委員の意見承る。

【和氣会長】 他に意見・質問等あるか。それでは、【議題（1）：平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について】は以上。よろしいか。

【議題（2）：平成 28 年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について】

【和氣会長】 【議題（2）：平成 28 年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】 説明する。本日配付した資料 2-1 の差替え版、事前送付資料 2-2。

2-1 は平成 28 年度相談実績である。中央下グラフを参照。2 つ線があり、上の線は延べ件数。相談種類に応じてカウントしている。下は実件数。1 人につき何件とカウントした件数。延べについては前年度 68,553 件から 74,414 件と 8.5%増、実件数 53,123 件から 54,241 件と 2.1%の増。高齢者人口の伸びよりも増えているので包括の利用、周知が進んでいる。複数の相談を 1 回に受けているので述べが増える。右下に包括毎の相談方法の合計と割合出ている。包括利用の手法は、電話 63.5%。訪問 19.1%、来初 11.0%となっており 27 年度に比べても大きな変化はない。

資料 2-2 について、平成 28 年度の事業等実績一覧である。各事業数字をまとめた表。上から見るとケアプラン作成数については、右側に総合計平均値、平成 27 年度実績、右側に対前年度の比率がある。総合計 48,433 件が 47,305 件と比べると 2.4%増とほぼ横這い。委託の件数は 28 年度 27,399 件で 27 年度 25,989 件よりも 5.4%増と居宅は増えているが、事業所数は 17.5%減。包括作成数は 21,316 件が 21,034 件と 1.3%減となり横這い。各種事業実績を見ると認サポでは、サポーター養成講座の回数が減っている包括については、目線をかえて別の仕掛けをしている包括がある。その他教室研修等については大きく 50%以上減っているが、これについては認知症地域支援施策の活動という事で、平成 28 年度認知症地域支援推進員を配置し、結果その他教室研修が減っている。職員研修の出席だが、外部開催・市開催研修については増えており職員研修に力を入れているのが見える。上から二つ目、連携会議・包括間連携会議、関係機関が非常に多い。包括同士の連携が増えている。

【和氣会長】 内容について意見・質問等あるか。

【小新井委員】 前期はヒアリングがあり包括と接触があったが、今期から見ると見えないが、めじろは訪問件数、電話も多いし、病気・医療が 1,321 件と突出している。配置人員は変わらず苦労しているのが見て取れるが、健康・病気で多いというのはどういふことか。

【高齢者福祉課長】 めじろの例は、相談実績の数については 1 回の相談で、複数の項目が多々ある。裁量が入っている。担当者によっては基準が難しい。

- 【小新井委員】 片倉のセンター長が来ているので、生活支援サービスその他で 802 件も多いのはどういう事か。
- 【大井センター長】 相談がある中で、病気その他と色々あるが、生活をどうしたら良いかという視点にいく事が多い。生活支援その他につけている。複数チェックがかかるのでプラスのチェックである。
- 【和氣会長】 生活に関わる相談だとここにプラス 1 になるのか。
- 【大井センター長】 この相談については統一化されているが、全包括見るとむずかしい。片倉では生活についての相談であればチェックを掛けている。
- 【和氣会長】 他の包括も、その他が多く、苦情は少なく、生活その他の相談が多い。その他の項目自体に問題はないか。中身が重要。経済の事か、家族関係の事か。そこを知りたい。生活、家族もあるがこちらもその他が多い。中身が見えない。本当はここが重要な核心的な部分になると考えると訪問をもう少し精査できるような統計のあり方が大事だと思う。生活支援サービスについての相談だから、生活に関わる諸々の相談が、本当はここに入るか入らないか訪問ふれあい員もそんなふうになっているのでないか。その他の多くは生活そのものが、サービスが必ずしも対応しないもの。諸々が入っているのではないか。
- 【高齢者福祉課主査】 ここにカテゴリーされているものはあくまでも地域包括支援センターで本来業務の中で受ける可能性のものを分類している、ただこれにとどまらない相談を、沢山受けている。相談については、集計については現行ではシステムを色々して介護保険サービスを連携して作られているシステムになるのでその他のカテゴリーについては細かくは難しい。今後システム等、他の捉え方を検討していくしかない。
- 【小新井委員】 行政側で実態を把握していれば問題ないが、システムに合わせて仕事しているわけではない。802 件は市民の声だと思うので受け止めてほしい。
- 【和氣会長】 2 種類に分けるか、経済、家族関係、仕事の事か、システム全体の見直しはできないか。
- 【高齢者福祉課長】 事務局で調整したい。
- 【田中委員】 まとめる側も大変だし、カウントしていく包括も大変。手間が、かかっているのか。この手間の為に、本来の仕事が出来ない。統計とるために勢力をあげるのはいかがか。
- 【和氣会長】 一定のフォーマットに挙げなきゃいけないのか。市の中だけなのか。
- 【高齢者福祉課長】 決算案件もそうだが、市民に公表している数字。
- 【和氣会長】 カウントについて、日常業務の中で包括から要望、負担等あるか。
- 【野津山センター長】 項目自体は包括側の代表者と高齢者福祉課の担当者と何年か前に決めた。項目自体はあんまり増やしたくないと言った中でもこれだけある。それぞれの項目が、どういった相談内容が該当するのかマニュアルもその当時作ってある。頭に入っていれば振り分けは難しくはないが、項目、相談内容をどれにいれればいいのか悩み始めると事務作業がストップすることはある。何年か前なので見直し、精査してもよい。
- 【高齢者福祉課主査】 当時より、相談内容も変化しているので、包括と調整する。
- 【田中委員】 相談合計に書面、訪問を分けるのは大変。

【和氣会長】 省力的かつ、より今日的な形でよろしく。

【山内委員】 相談実績の中にある苦情の内容を包括間で把握することもあるのか。包括間連携会議とかで情報交換あるのか。クレーマーの方もいるので気を付けようとか情報はあるのか。

【高齢者福祉課長】 苦情の取り扱いについては、介護保険サービスについては国保連に繋ぐまでの苦情なのか区別をしている。繋ぐような重たいものであれば市で取りまとめ、解決に図るスキームがある。そこまで至らない苦情もあり包括で解決するものもあり、情報共有については公式に意見交換する場合は事務局では承知していない。

【和氣会長】 センター長との会議では共有されることはなかった。苦情もサービス毎にあたり、なかつたりするのか。生活支援サービス、介護保険サービス、行政サービスには苦情があるが権利擁護、病気・医療にはない。サービスに対する苦情という事でよいか。各法人で社会福祉法人であれば苦情処理第三者委員を入れて検討しているセンターが多いと思うが、対処等で何かあるか。介護保険についてであれば国保連や市が受け取って対応する。それに至らない苦情については個別に対応しているのか。

【野津山センター長】 包括職員が関わっている中での我々の苦情であれば、法人内で苦情処理の流れに乗っ取って処理。基本的に委託業務の苦情だと市に報告している。

【和氣会長】 他に質問等はあるか。それでは、【議題(2)：平成28年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について】は以上。よろしいか。

【議題(3)：基幹型包括支援センターの取り組みについて】

【和氣会長】 【議題(3)：基幹型包括支援センターの取り組みについて】事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】 基幹型包括支援センターについては事務局が機能を果たすという事で、実態が見えにくいという話もある。今回、取り組みという事で包括の事業計画の項目に合わせて、網羅的に作成した。事前に送ったものに対して差し替え理由は、例えば1ページ目の平成29年度重点項目等を追加した。その他の変更はない。

介護予防マネジメントについては、総合事業が始まり動きが激しいが、総業事業プロジェクト会議を開催し円滑な事業を順次行っていく。

総合相談支援業務では、保険外サービス申請事務のマニュアル整備及び取り扱いに関する支援の実施という事で既存の業務の見直しをかけていく。

権利擁護業務では、センター職員、施設の職員虐待防止研修を今年度も合わせて虐待防止プロジェクトを包括と洗い出し、再構築し研修の企画をする。

3ページ包括的・継続的、ケアマネジメント業務については、重点事業として地域のケアマネに総業事業の研修、虐待防止研修開催・運営を基幹型で行う。関係機関連携プロジェクトで老健や特養と多職種間の連絡会・高度研修を企画し多職種間を濃密にする取り組みをする。

生活支援体制整備は、生活支援にかかる担い手養成研修を行う。地域包括ケアに関わるシンポジウム等の実施、生活体制推進にかかる市民意識の啓発活動を行う。インターネットを利用した地域資源マップのデジタルコンテンツの構築を今年度予定している。生活支援サービス、インフォーマルも含めた形でどこまで取り組めるか設定し、お披露目したい。生活支援サービスの充実研究会を町内組織、社協、市民活動、関係機関との連携を図り充実の検討を行う。

認知症施策だが、認知症施策推進プロジェクトチーム会議、包括職員、認知症地域支援推進員のプロジェクトチームだが、活動共有、認知症施策のとりくみを検討、SNS 見守りシールの配布を行い、今後の地域づくりにいかす。認知症初期集中支援事業も前年度から始めており、事例検討を通してチームの支援、推進員の情報共有を図り全体的なレベルアップを図る。

地域ケア会議は、センター職員向けの地域アセスメント研修を実施。地域ケア会議の検討プロジェクトの実施、地域ケア会議のあり方については、3年目に突入するが試行錯誤しながら包括と調整を行っている。地域ケア会議のマニュアルを作成していきたい。

6ページ目その他として、情報セキュリティ研修の実施、包括職員向けの新総合事業の調整、7ページ、各センターと調整しながら、プロジェクト形式で基幹形のあり方を検討し、役割の明確化、各事業計画、決算ヒアリングなど基幹型の全体調整機能を果たしていきながら全体のレベルアップを図りたい。

【和気会長】

内容について、意見・質問等あるか。

【小新井委員】

見守りシールよい。母が認知症の時、GPSをレンタルしたが、ポケベルほどの大きさなので、返却した。48枚で十分。本人と家族だけが知っている意味がない。早く市民に周知してほしい。

【和気会長】

市が基幹型を名乗るのに、抵抗がある時期があったが、方針転換され基幹型の機能はあるのか。

【高齢者福祉課長】

スタンスは変わってない。基幹型センターの機能を果たしていくが、市民から相談を受ける機能がないのであくまで包括の後方支援である。市民向けに示す必要はない。

【村上委員】

介護保険の問題が起こっていて、実際問題デイサービスのお泊りは違反だったのが、今は合法になりつつある。あれがないと在宅介護が続けられない家族がたくさんいる。管理監督されているが、そうでもなく法人任せが現状。特養がどんどん減っている、受け皿がなく、無届の施設やアパートマンションが増えている。受け皿になっていかないとまだそういう施設、否定はしづらいが、ならば基幹型が包括に任せるのではなく、よい業者には、悪い業者には、お金をかけて、改善を行っていく。

【高齢者福祉課長】

虐待については、虐待防止法に基づいて無届の老人ホームに近い運営している所は、調査にはいって都度対応している。お泊り日の展開は何かあったか。

【高齢者いきいき課長】

基幹型では何とも言えない。大きい声では言えないが、お泊り日は検査に入っている。何かトラブルがあってはいけないスタンスで、行政でもよいとは言いつけない。未届は公式的には〇だが、どこかにあるのかもしれない。情報収集では別のところで指摘も受けている。適切に指導していく。市として認めていくのは難しい。

【村 上 委 員】 7期計画で、認めるには無理でも8期、9期の頃には、そこでしか見てもらえなくなれば、必要な人が必ず出てくる。年金額が10万以下の人たちは生保を取れないことが確定している。否定するのではなく、見て見ぬふりするわけではなく、よくやってくれるところには進めていく。ダメなところは改善してもらおう。高齢者ばかりのアパートなどの調査をしてもよいのでは。7期で調査だけはやっておいたほうがよいのではないか。

【高齢者いきいき課長】 今後の検討課題とする。

【和 氣 会 長】 情報は高齢者福祉課を通して把握しているのか。

【村 上 委 員】 消防は把握している。自火報。

【和 氣 会 長】 福祉課にはこないのか。

【村 上 委 員】 来ない。

【和 氣 会 長】 連携をいきいき課は、計画にしているのか。

【高齢者いきいき課長】 いきいき課が指導する所管である。検討したい。

【和 氣 会 長】 関係機関との情報の集約は。責任の所在をよろしく

【田 中 委 員】 基幹型包括支援センターに関わっている人は何人いるのか。

【高齢者福祉課長】 本課職員全員ではないが、17人位が携わっている。

【田 中 委 員】 17人。

【和 氣 会 長】 重点事業を書き加えて、見やすくなった。地域アセスメント研修の実施とは、生活支援コーディネーターと違いがあるのか。

【高齢者福祉課主査】 具体的な中身はこれから。和氣会長にお願いしたい。

【和 氣 会 長】 では、のちほど。

【和 氣 会 長】 ほかに質問等はあるか。それでは【議題(3):基幹型包括支援センターの取り組みについて】は以上。

【議題(4):平成29年度高齢者あんしん相談センター運営部会臨時委員の選出について】

【和 氣 会 長】 最後に【議題(4):平成29年度高齢者あんしん相談センター運営部会臨時委員の選出について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】 7月28日と年度末の2月か3月の年2回を予定。地域ケア推進会議、生活支援体制整備の第一層の協議体を位置づけ行いたい。中身は前年度同様臨時委員を呼び、拡大版としたい。臨時委員を呼ぶことに意見を図りたい。

【全 員】 異議なし。

【和 氣 会 長】 内容について意見・質問等あるか。

【和 氣 会 長】 【議題(4):平成29年度高齢者あんしん相談センター運営部会臨時委員の選出について】は以上。

3 その他事務連絡

【和 氣 会 長】 その他事務連絡として何かあるか。

【高齢者福祉課長】 認知症ケアパスの進捗という事だが、既にホームページで掲載されている。

【和 氣 会 長】 その他、委員から何かあるか。

【和 氣 会 長】 本日の議題はすべて終了。議事の進行は終了。進行を事務局に戻す。

4 閉会

【高齢者福祉課主査】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があったら、意見書にて6月23日金曜日までに意見を。なお、次回の会議は7月28日金曜日9時30分から、事務棟502会議室で予定している。臨時委員にも集ってもらい、29年度第1回目の地域ケア推進会議及び生活支援体制整備推進協議会を開催する。日程等については改めて知らせる。

以上をもって、本日の会議は終了とする。

会議録署名人 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 署名 _____